

学校施設の利用再開に際しての注意事項

感染症防止のため、以下の遵守事項・留意点を必ずご確認の上、学校施設をご利用ください。

《利用者の遵守事項》

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合させてください。
 - 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参し、受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には、マスクを着用してください。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。特に、施設の利用前と後は、必ず手洗い、手指消毒をしてください。
- 施設管理員や他の利用者との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。(障害者の誘導や介助を行う場合を除く)
- 大きな声での会話、応援等をしないでください。
- 利用した用具・備品(清掃用具含む)、利用者が触れた部分(特にドアノブや照明スイッチ等)は消毒液や除菌シートを用いて拭き取る等して消毒してください。なお、消毒を含めた清掃は、使用承認時間内に行なうようにしてください。※消毒液等は各団体(個人)でご用意ください。
- 団体(個人)の責任者は、利用者の体調の把握に努めるとともに、利用当日の参加者の名簿を作成し施設管理員へ提示してください。また、各団体で1ヶ月間保管してください。
- 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに庶務課施設係へ、濃厚接触者の有無等について報告するとともに、参加者名簿を提出してください。
- その他、感染防止のために学校が決めた事項を必ず守ってください。

《運動・スポーツを行う際の留意点》

- 十分な距離を確保してください。
 - ・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間(ミーティングや休憩)も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(できるだけ2m以上)を空けてください。(介助者や誘導者の必要な場合を除く)
 - ・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
- 走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人への呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取りしてください。
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはかないでください。
- タオルの共用はしないでください。